

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

東光電気株式会社

(E01883)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
【株式の総数】	5
【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
【発行済株式】	7
【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第2四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第2四半期連結累計期間】	12
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	13
【会計方針の変更等】	14
【注記事項】	14
【セグメント情報】	16

2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第130期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 東光電気株式会社

【英訳名】 TOKO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高津 浩明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 03(3214)5281(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 市橋 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 03(3214)5281(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 市橋 明彦

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第2四半期 連結累計期間	第130期 第2四半期 連結累計期間	第129期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	19,940	21,021	42,616
経常利益 (百万円)	562	852	1,329
四半期(当期)純利益 (百万円)	265	425	284
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	172	392	218
純資産額 (百万円)	22,702	22,965	22,674
総資産額 (百万円)	40,149	40,857	39,844
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.20	14.77	9.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.6	44.6	45.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	819	2,481	402
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,349	699	2,223
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	256	256	484
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,065	10,721	9,181

回次	第129期 第2四半期 連結会計期間	第130期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.08	5.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ最大の顧客である電力業界では、原子力発電所の稼働停止の影響等により、引き続き設備投資の抑制やコスト削減など経営の徹底した合理化・効率化が図られており、依然として厳しい状況にありました。

一方、一般市場向けソリューション分野におきましては、安定的な電力需給や省エネへの要請等から、当社が推進しているスマートグリッド関連商品や環境ソリューション関連商品等への需要が増大しております。

こうした状況の下、当社グループは、2012年度の東光電気グループ中期経営計画において、新市場・新商品のスピーディーな展開や生産性の革新的な向上を図る「ブライトプラン2012」を策定し、早期に着実な成果を上げるべくグループが一丸となって諸施策に取り組んでまいりました。

具体的には、新市場・新商品の展開については、スマートメーター、配電自動化システム等のスマートグリッド関連商品や、デマンドレスポンス（需給の状況に応じた電力使用抑制を促す方式）を実現するエネルギーマネジメントシステム等の環境ソリューション関連商品の開発・製造の促進により、エネルギーの効率活用へ向けた取り組みを推進いたしました。

また、生産性の革新的向上については、内製化の促進、ICTの拡充による業務効率の向上、リードタイムの短縮や、現場レベルでの改善活動の活性化による製造工程、工事施工の効率化等に取り組んでまいりました。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、ガス絶縁変圧器等の減少があったもののセンサ内蔵自動開閉器、配電自動化システム等のスマートグリッド関連商品や内線工事等の増加により、売上高は21,021百万円（前年同四半期比5.4%増）、経常利益は852百万円（前年同四半期比51.6%増）、四半期純利益は425百万円（前年同四半期比60.5%増）の増収増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[電力機器関連事業]

電力機器関連事業では、ガス絶縁変圧器やビルオートメーションコントローラー機器等が減少したものの、センサ内蔵自動開閉器や配電自動化システム等の増加により、事業全体の売上高は4,745百万円（前年同四半期比24.0%増）、セグメント利益は43百万円となりました。

[計器関連事業]

計器関連事業では、計器失効替工事等の減少により、事業全体の売上高は14,360百万円（前年同四半期比0.6%減）、セグメント利益は319百万円（前年同四半期比48.5%減）となりました。

[不動産・工事事業]

不動産・工事事業では、内線工事等の増加により、事業全体の売上高は1,915百万円（前年同四半期比14.8%増）、セグメント利益は477百万円（前年同四半期比292.7%増）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権の減少がありましたものの、現金及び預金や有形固定資産などの増加により、40,857百万円（前連結会計年度末比1,012百万円増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、仕入債務や未払金の増加などにより、17,891百万円（前連結会計年度末比722百万円増）となりました。また、純資産合計は四半期純利益の計上などにより、22,965百万円（前連結会計年度末比290百万円増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、10,721百万円となり、前連結会計年度末に比較して1,540百万円増加（前連結会計年度末比16.8%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,481百万円の収入超過（前年同四半期比3,300百万円の収入増）となりました。たな卸資産の増加、法人税等の支払などがありましたものの、売上債権の減少、税金等調整前四半期純利益の計上、減価償却費などがそれらを上回りました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、生産設備更新のための設備投資などにより、699百万円の支出超過（前年同四半期比649百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払などにより、256百万円の支出超過（前年同四半期比0百万円の支出増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は830百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,040,000	29,040,000	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	29,040,000	29,040,000	-	-

(注) 当社株式は、平成24年9月26日をもって東京証券取引所(市場第一部)における上場が廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		29,040,000		1,452		527

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	13,181	45.38
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	1,999	6.88
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	641	2.20
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	585	2.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	444	1.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	358	1.23
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	357	1.23
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラステ ィ・サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	289	0.99
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	235	0.80
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	220	0.75
計	-	18,310	63.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,594,000	28,594	-
単元未満株式	普通株式 242,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	29,040,000	-	-
総株主の議決権	-	28,594	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式100株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東光電気株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目7番1号	204,000	-	204,000	0.70
計	-	204,000	-	204,000	0.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,261	10,801
受取手形及び売掛金	7,309	6,045
有価証券	2,510	2,510
商品及び製品	1,786	1,931
仕掛品	2,223	2,563
原材料及び貯蔵品	1,957	2,090
その他	636	628
流動資産合計	25,685	26,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,294	15,213
減価償却累計額	8,353	8,409
建物及び構築物(純額)	6,941	6,803
その他	12,197	12,937
減価償却累計額	9,874	10,107
その他(純額)	2,323	2,830
有形固定資産合計	9,264	9,634
無形固定資産		
のれん	741	602
その他	372	388
無形固定資産合計	1,114	990
投資その他の資産		
投資その他の資産	3,796	3,677
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	3,780	3,660
固定資産合計	14,158	14,285
資産合計	39,844	40,857
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,850	5,396
短期借入金	2,170	2,170
未払法人税等	375	340
賞与引当金	818	750
その他	1,824	2,232
流動負債合計	10,037	10,890
固定負債		
長期借入金	1,070	915
修繕引当金	751	808
退職給付引当金	4,330	4,350
役員退職慰労引当金	41	34
環境対策引当金	60	60
その他	877	832
固定負債合計	7,131	7,001
負債合計	17,169	17,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,452	1,452
資本剰余金	527	527
利益剰余金	15,987	16,312
自己株式	85	86
株主資本合計	17,880	18,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53	6
為替換算調整勘定	19	3
その他の包括利益累計額合計	33	3
少数株主持分	4,760	4,763
純資産合計	22,674	22,965
負債純資産合計	39,844	40,857

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	19,940	21,021
売上原価	16,307	16,970
売上総利益	3,632	4,050
販売費及び一般管理費	3,107	3,203
営業利益	524	846
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	10	7
受取保険金	5	1
雑収入	40	10
営業外収益合計	60	25
営業外費用		
支払利息	18	16
たな卸資産廃棄損	2	1
雑支出	2	1
営業外費用合計	22	19
経常利益	562	852
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	11	2
年金資産消失損	-	42
特別損失合計	11	44
税金等調整前四半期純利益	551	809
法人税、住民税及び事業税	114	317
法人税等調整額	187	71
法人税等合計	301	388
少数株主損益調整前四半期純利益	249	421
少数株主損失()	15	4
四半期純利益	265	425

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	249	421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	59
為替換算調整勘定	5	30
その他の包括利益合計	76	29
四半期包括利益	172	392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	187	388
少数株主に係る四半期包括利益	14	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	551	809
減価償却費	591	558
のれん償却額	139	139
固定資産売却損益(は益)	-	2
固定資産除却損	11	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
修繕引当金の増減額(は減少)	56	56
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	7
受取利息及び受取配当金	14	13
支払利息	18	16
売上債権の増減額(は増加)	498	1,271
たな卸資産の増減額(は増加)	970	611
仕入債務の増減額(は減少)	638	541
未払金の増減額(は減少)	11	83
未払消費税等の増減額(は減少)	160	35
未払費用の増減額(は減少)	237	76
前受金の増減額(は減少)	57	85
預り金の増減額(は減少)	2	3
賞与引当金の増減額(は減少)	134	67
その他	156	2
小計	214	2,837
利息及び配当金の受取額	14	13
利息の支払額	19	16
法人税等の支払額	599	352
営業活動によるキャッシュ・フロー	819	2,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,000	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	349	659
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	2
貸付金の回収による収入	0	0
その他	-	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,349	699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	155	155
配当金の支払額	100	100
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	256	256
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,422	1,540
現金及び現金同等物の期首残高	11,487	9,181
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,065	10,721

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	60百万円	101百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
給料手当	690百万円	705百万円
賞与引当金繰入額	201百万円	206百万円
運送費・荷造費	291百万円	327百万円
減価償却費	125百万円	128百万円
のれん償却費	139百万円	139百万円
退職給付費用	88百万円	96百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	9,155百万円	10,801百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	90百万円	80百万円
現金及び現金同等物	9,065百万円	10,721百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円. 銭)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	100	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円. 銭)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	72	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円. 銭)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	100	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円. 銭)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	86	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	電力機器関連 事業	計器関連事業	不動産・工事 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,826	14,445	1,668	19,940	-	19,940
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,775	44	9	1,829	1,829	-
計	5,602	14,490	1,678	21,770	1,829	19,940
セグメント利益又は損失()	216	620	121	525	0	524

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	電力機器関連 事業	計器関連事業	不動産・工事 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,745	14,360	1,915	21,021	-	21,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,897	94	8	2,000	2,000	-
計	6,643	14,454	1,924	23,021	2,000	21,021
セグメント利益	43	319	477	839	6	846

(注) 1 セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円20銭	14円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	265	425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	265	425
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,840	28,836

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社及び株式会社高岳製作所(以下「高岳製作所」という。)は、平成24年10月1日をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社東光高岳ホールディングス(以下「共同持株会社」という。)を設立(以下「本株式移転」という。)することについて、平成24年5月22日に開催したそれぞれの取締役会において決議し、本株式移転に関する「株式移転計画」を共同で作成するとともに、両社間で「経営統合に関する契約書」を締結し、平成24年6月28日開催の両社の定時株主総会においてそれぞれ承認を受けています。

これにより、当社及び高岳製作所は、平成24年10月1日をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、両社の発行済株式の全部を新たに設立する共同持株会社を取得させるとともに、当社及び高岳製作所の株主に対し、共同持株会社の本株式移転に際して発行する新株式を割り当てました。

なお、本株式移転により、当社及び高岳製作所の株式については、平成24年9月26日に上場を廃止し、新たに設立された共同持株会社の株式については、平成24年10月1日に東京証券取引所(市場第一部)に新たに上場されております。

(1) 本株式移転による経営統合の背景と目的

当社及び高岳製作所は、変電・配電・計量器などの電力流通関連設備の製造・販売を主力事業としていますが、同分野では電力の安定的な供給のため、今後、再生可能エネルギーの拡大に対応した送配電システムの高度化や、需要家も含めた効率的なエネルギー利用を可能とするスマートグリッド等の市場の一層の拡大が予想されており、両社にとって大きなビジネスチャンスであると期待されます。

一方、両社の最大の顧客である電力業界は、東日本大震災に伴う原子力発電所の停止の影響等により、設備投資の抑制やコスト削減など経営の徹底した合理化・効率化に取り組んでおり、こうした厳しい環境が当面、継続されるものと想定されます。

このような経営環境のもと、両社は事業の継続的な発展のためには、双方の経営資源を効率的に集中・再編することを通じ技術力をはじめとした競争力の向上を図り、お客様のニーズに的確かつスピード感をもってお応えすることが必要であるとの認識で一致し、経営統合を実施することに合意しました。

本経営統合により、超高圧変電所から配電ネットワーク、スマートメーター、エネルギーソリューションに至る技術とニーズを熟知した両社の強みを活かし、電力系統のスマートグリッド化などを通じ社会に貢献することを目指すとともに、技術力をさらに進化させ、次世代エネルギーマネジメントシステム構築の拡大展開を図っていきます。

また、両社の一体的な営業展開により、電力会社や産業分野での新市場の開拓を一層、推進するとともに、国外へも積極的に展開し、より多くのお客様の高いニーズにお応えできる業界のリーディングカンパニーを目指していきます。

このように本経営統合は、両社の企業価値をともに向上させるものであり、株主の皆様、お客様を含めたすべてのステークホルダーにとって最善の結果をもたらすものと確信しています。

今後、両社と共同持株会社は、事業の統合状況その他諸般の状況を総合判断して、完全に統合するため、合併を検討していきます。なお、その時期については平成26年4月を目途とします。

(2) 本株式移転の要旨

株式移転の方法

当社及び高岳製作所は、平成24年10月1日をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、両社の発行済株式の全部を新たに設立する共同持株会社に取得させるとともに、当社及び高岳製作所の株主に対し、共同持株会社が本株式移転に際して発行する新株式を割り当てました。

株式移転に係る割当ての内容

本株式移転に際して両社の株式に割り当てられる共同持株会社の普通株式数の比率は、以下のとおりです。

会社名	当社	高岳製作所
株式移転比率（注1参照）	1.95	1

(注) 1 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.195株、高岳製作所の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.1株を割当て交付します。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株となります。本株式移転により当社又は高岳製作所の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いします。

2 共同持株会社が本株式移転により交付した新株式数

普通株式：16,276,305株

(3) 本株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	株式会社東光高岳ホールディングス (英文表記 : TAKAOKA TOKO HOLDINGS CO., LTD.)
(2) 事業内容	電気機械器具その他の機械器具、工具及びその部品の製造、加工、修理及び販売等を行う子会社等の経営管理、並びにそれに付帯、関連する業務
(3) 本店所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
(4) 代表者	代表取締役会長 尾崎 功 代表取締役社長 高津 浩明
(5) 資本金	8,000百万円
(6) 決算期	3月

2 【その他】

平成24年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....86百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

東光電気株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 一彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東光電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東光電気株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社高岳製作所は、平成24年10月1日をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社東光高岳ホールディングスを設立した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。